

令和7年度岡山県周遊観光助成事業の概要

1 事業の目的

コロナ禍からの回復が遅れている、貸切バスを利用した団体宿泊旅行の需要を喚起し、旅行業者への助成を通じて県内への誘客を促し、団体宿泊旅行の回復と地域経済の活性化を図ることを目的とする。

2 助成対象事業者の要件

旅行業法及び同法施行規則の規定による第1種旅行業、第2種旅行業、第3種旅行業の登録を受けている国内の旅行業者とする。

3 助成対象事業

助成対象事業は、貸切バスを利用した8名以上の団体宿泊旅行で、国内を出発地とした県内宿泊かつ県内有料観光施設2カ所以上を周遊又は食事をする旅行とする。ただし、海外の旅行会社は対象外とする。

4 実施期間

補助金の交付決定の日から令和8年12月21日までとする。

5 助成金額

次のとおり、参加人数、宿泊日数に応じて、予算の範囲内で助成する。

(1) 基準額

1,000円／人泊

(2) 加算額

県内のバス事業者を利用する場合は、10,000円／台泊を加算する。

(3) 上限額

1台泊あたり40,000円、県内のバス事業者を利用した場合は50,000円を上限とする。

